

平成30年度 年末年始の輸送等に関する 安全総点検の実施について

国土交通省 自動車局

国土交通省自動車局より標記の件につき下記のとおり通達がありました。

会員各位におかれましては、年末年始の輸送の繁忙期を迎えるにあたり、職場の安全総点検を実施されるとともに、輸送時の安全確保について万全を期されますようお願いいたします。

【通達概要】

平成30年11月9日

自動車局

平成30年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検実施計画

「平成30年度年末年始の輸送等に関する安全総点検実施要綱」（以下「実施要綱」という。）に基づき、輸送機関等に人流・物流が集中する年末年始に臨み、各自動車運送事業者等について、自主点検等を通じた安全性の向上を図るとともに、輸送安全等に対する意識の高揚を図るため、年末年始の輸送等に関する安全総点検を次のとおり実施するものとする。

軽井沢スキーバス事故や大型トラックのタイヤ脱落事故、また、最近発生した乗合バス運転者の意識喪失による死亡事故など、これまでに発生した事故を踏まえ、各種安全対策を引き続き着実に推進する必要があるほか、豪雨、台風等による輸送障害等の近年の輸送情勢や、最近のテロの対象として、警備や監視が手薄で不特定多数が集まる、いわゆるソフトターゲットが標的になる傾向があることを踏まえ、自動車運送事業者等には早急かつ適切な対応が求められている。そこで、実施要綱で示されている全省共通の重点点検事項及び自動車交通関係点検事項に加え、自動車交通における輸送の安全に関するこれらの状況等を勘案して、自動車局重点点検事項を設定し、全省共通重点点検事項と併せて重点的に総点検を実施する。

1. 期間

平成30年12月10日（月）～平成31年1月10日（木）

2. 点検事項

- (1) 自動車局重点点検事項（※は全省共通重点点検事項）
 - ① 軽井沢スキーバス事故を踏まえた貸切バスの安全対策の実施状況
 - ② 健康管理体制の状況（※）
 - ③ 運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況（※）
 - ④ 運転者に飲酒運転や薬物運転等を行わせないための安全対策の実施状況
 - ⑤ 車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況（特に大型自動車の脱輪事故防止対策及びスペアタイヤ等の定期点検実施状況）
- (2) 自動車交通関係点検事項（※は全省共通重点点検事項）
 - ① 点呼の実施、運転者に対する指導監督（※）の実施状況
 - ② コンテナ輸送における安全対策の実施状況
 - ③ バスターミナル及び自動車道の保守点検の実施状況
 - ④ 自然災害・事故等発生時の乗客等の安全・安心確保のための通報・連絡・指示体制等の整備・構築状況（※）
 - ⑤ テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況（※）
 - ⑥ 新型インフルエンザ対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場におけるうがい・手洗い等感染防止対策の周知・徹底状況（※）

3. 実施にあたっての留意事項

(1) 実施細目の決定

総点検の実施にあたっては、本実施計画及び別紙の安全総点検実施項目に基づき各地域の実情を勘案して、地方運輸局、神戸運輸監理部、沖縄総合事務所及び運輸支局（以下「地方運輸局等」という。）において実施細目を定めるものとする。

(2) 事業者への指示事項

事業者に対しては、期間及び点検実施項目を示し、安全総点検を実施するよう指導することとし、その際、次の事項を指示すものとする。

また、特に新規参入事業者、関係団体未加入事業者等において、総点検の趣旨を理解していない事業者も多いことから、研修や講習会、監査、適正化事業実施機関の巡回指導等の機会を通じて、事業者に総点検の趣旨や重要性について周知徹底を図るとともに、貸切バス事業者に対しては運行管理制度等の改正や行政処分基準、運行管理者資格者証の返納命令基準が強

化されたことについても引き続き周知するものとする。

- ① 総点検は、経営トップを総点検最高責任者とし、事前に十分な計画を定めて実施すること。また、経営トップを含む幹部においては、総点検で確認された現場の状況を把握し、対応・措置の不備や不適切な取扱い等があった場合には、早期に適切な措置を行うこと。
- ② 重点点検事項については、特に入念な点検を行うこと。
- ③ 総点検の結果を所管地方運輸局長（沖縄総合事務局長を含む。）あてに報告すること。（様式 別紙：自主点検表(トラック)）

☆安全総点検の実施結果【自主点検表（トラック）】の報告について

各事業所では、【別紙】自主点検表(トラック) 様式により総点検を行い、その点検結果を平成31年1月17日（木）までに岡山県トラック協会経由で報告して下さい。

(送り先)

〒700-8567

岡山市北区青江1-22-33

一般社団法人 岡山県トラック協会

TEL：086-234-8211

FAX：086-234-5600